

生 駒 市

商 工 観 光

ビ ジ ョ ン



はじめに

本市を取り巻く社会経済情勢は、急激な少子高齢化の進行、高度情報通信社会や地方分権の進展、価値観の多様化、働き方改革など大きな転換期を迎えています。この時代の変化に対応した戦略を構築し、地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な商工観光の振興を図ることが本市にも求められています。

このような中、本市としては初めて今後6年間を見据えた「生駒市商工観光ビジョン」を策定します。その策定においては、商工観光に関わる方々のご意見やニーズを充分に取り入れるべく、事業所アンケートや企業訪問によるヒアリングを実施するなど、関係者の皆様のご協力を得て協働体制で取り組んでまいりました。中でも、市内の商工観光関係者や有識者の方々に構成された懇話会では、長時間に渡る熱心な議論の上、本ビジョンの基礎となる「商工観光ビジョンの提案書」を提出していただきました。

本ビジョンでは、「工業」「商業・サービス業」「観光」及びそれら全てに関わる「横断的分野」と、各分野の現状と課題を整理しています。その上で、生駒市の魅力、強み、にぎわい、新たな仕事などを生み出す仕組みづくりや、その担い手となる意欲を持った人材や団体への支援など、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、一体となって地域資源を最大限に活用する取組を進めることにより、生駒市がより住み良く、多様な働き方を進めていけるような市となるための方針を定めています。

商工観光ビジョンは、策定しただけでは意味を成すものではなく、10年後、20年後を見据えた具体的な取組を行って初めてその目的を果たすことができると考えます。従いまして、市民、事業者の皆様と一体となり積極的に取組を推進していきたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に本ビジョンの策定に当たり、ご尽力いただきました「生駒市商工観光ビジョン懇話会」の皆様を始め、商工観光関係者の皆様から大変貴重なご意見をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。



平成29年6月

生駒市長
小紫 雅史

目 次

1	生駒市商工観光ビジョン策定の背景と目的	1
2	生駒市の産業の現状と課題	3
	(1) 産業全体	
	(2) 工業	
	(3) 商業・サービス業	
	(4) 観光	
	(5) 横断的分野	
3	生駒市における商工観光振興の基本的な考え方	15
4	商工観光振興の方針	16
	(1) 工業	
	(2) 商業・サービス業	
	(3) 観光	
	(4) 横断的分野	
5	重点テーマ	26
	①企業情報を収集・整理し、発信を強化する	
	②企業の積極的な事業展開を応援する	
	③しごとの選択肢を広げる	
	④宝山寺参道の魅力を高める	
6	ビジョンの実現に向けて	30

資料編

- ・ 策定体制と策定経過
- ・ 懇話会参加者名簿
- ・ 懇話会設置要綱

1 生駒市商工観光ビジョン策定の背景と目的

①ビジョン策定の背景

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、30年後の2048年に日本の人口は1億人を下回ることが予想されている。国内の合計特殊出生率は1.46（平成27年）で、出生数は100万人前後と低水準であり、人口減少に歯止めが掛かる兆しのない中で、生産年齢人口（15～64歳）の減少が全国的な課題となっている。また、高齢者が人口に占める割合は一貫して上昇しており、税収の確保なども大きな課題となっている。

本市においても、平成25年の121,350人をピークに横ばいが続き、今後は本格的に人口減少期に入ることは確実である。平成27年12月に策定した「生駒市人口ビジョン」によると、2060年の総人口は最も多くても約108,900人、最も少ないと10万人を下回って約96,200人という結果が推計値として算出された。また、その間、生産年齢人口は一貫して減少するとされており、人口減少だけでなく、今後は人口構成も大きく変わってくることが予測される。

そのような中で、内閣府による「地方創生」の動きは、地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な社会を創生することを目指しており、中でも「しごと」と「雇用」が大きなテーマの一つになっている。

これまで、本市では「住む」を大切にしたまちづくりを進めており、住み良いまちという評価を得ている。しかし、これからは「しごと」という視点も併せて商工業や観光の振興を図り、多様な機能を持ったまちづくりに取り組んでいくことが求められている。

②ビジョン策定の目的

本市では、「第5次生駒市総合計画（後期基本計画）」（平成26年度～平成30年度）のまちづくりの目標の一つに「5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち」を位置付けている。

この実現に向けて、商工業と農業の一部（以下「商工業」という。）及び観光の観点から、生駒市全体の産業振興の方向性を示すことを目的として、今回、本市として初めての「生駒市商工観光ビジョン」を策定することとなった。

③計画期間

本ビジョンは、平成29年度下半期～平成34年度までの5年半を計画期間とする。

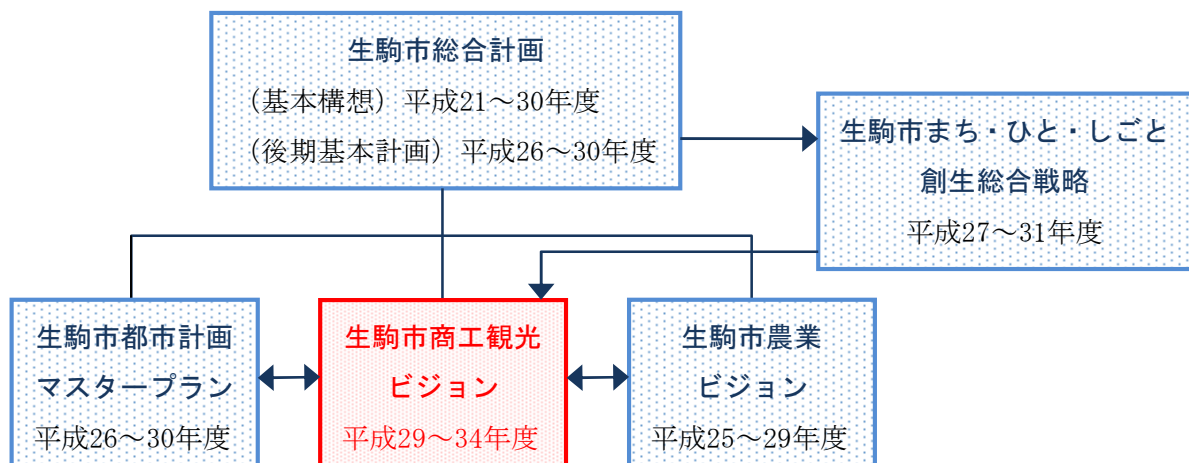
(年度)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
商工観光 ビジョン		▶					
総合計画	▶ (第5次)			▶ (第6次)			

④上位・関連計画との位置付け

本ビジョンは「生駒市総合計画」を上位計画として、「生駒市都市計画マスタープラン」や「生駒市農業ビジョン」などの関連計画と整合性を図り、一体として取り組むものである。

なお、平成27年12月に策定した「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における商工業・観光の取組とも整合性を図り、生駒市の産業振興に取り組むこととする。

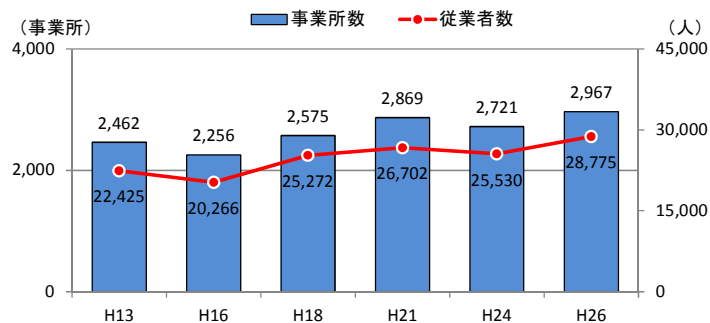


2 生駒市の産業の現状と課題

(1) 産業全体

本市の産業全体の事業所数は、平成26年経済センサスによると2,967事業所が立地している。また、従業者数は28,775人である。

図表 事業所数・従業者数の推移（平成13年～平成26年）



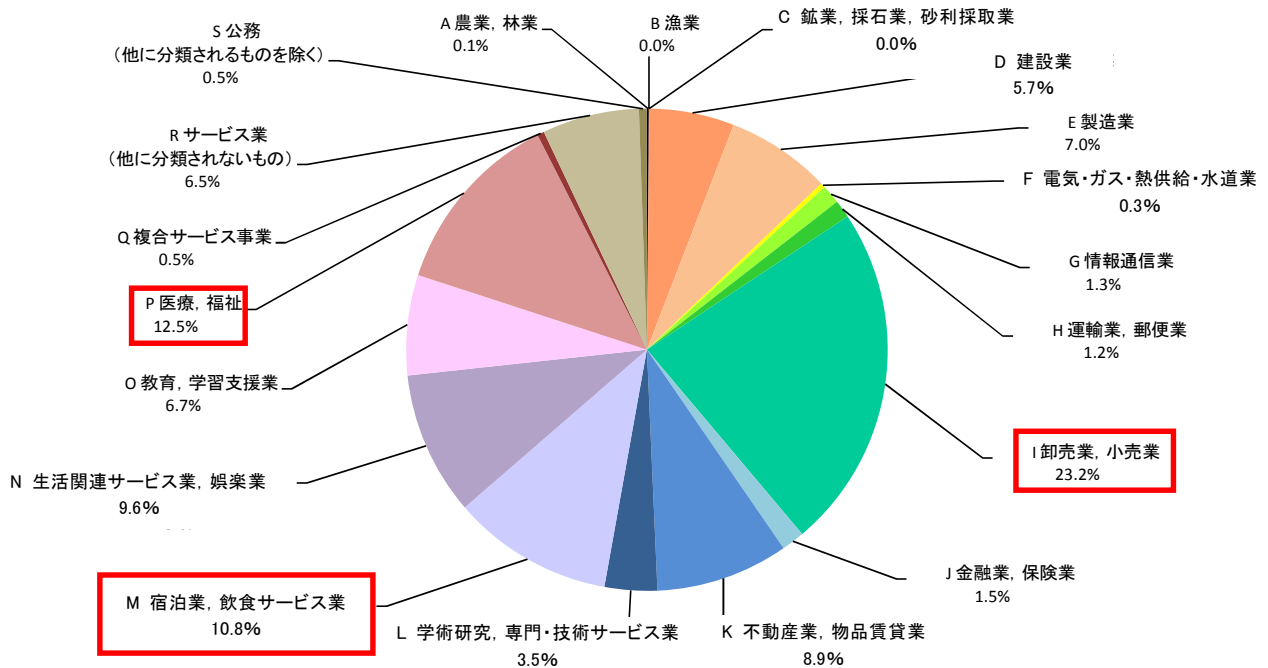
注1) 全産業（公務除く）

注2) 事業所・企業統計調査と経済センサスは調査手法が異なることから単純比較ができない

資料：事業所・企業統計調査（平成18年まで）、経済センサス（平成21年以降）

産業分類別で見ると「卸売業、小売業」が最も多く23.3%、次いで「医療、福祉」が12.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.9%と続いており、市民生活に直接関連する業種の事業所数が比較的多いといえる。

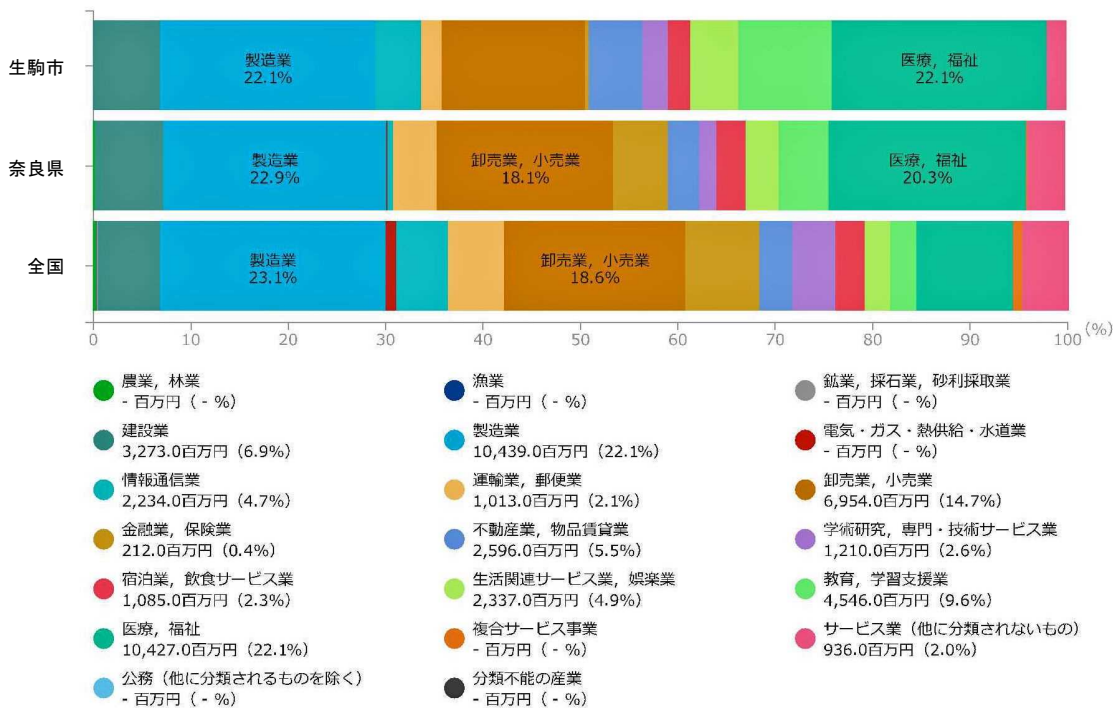
図表 産業大分類別事業所数の割合（平成26年）



資料：経済センサス

「付加価値額」で見ると、本市において最も高い付加価値額を産出している業種は「製造業」（約104億円）、ほぼ同じ金額で「医療、福祉」となっており、この2つの業種で約44%を占めている。「製造業」の全業種に占める割合は奈良県や全国とも同程度となっている。

図表 付加価値額（企業単位）平成24年



資料：RESAS（地域経済分析システム）

本市では、市民が市内で就業している割合が26.8%に留まっており、周辺市と比較してもかなり低い状況にある。これは、大阪府、とりわけ大阪市内に通勤する人の割合が約3割と高いことに起因している。

図表 市内就業率（周辺市との比較）

	生駒市	奈良市	大和郡山市	京田辺市	東大阪市
市内就業率	26.8%	49.6%	44.6%	34.8%	54.7%
市外就業率	72.5%	49.5%	55.2%	62.9%	43.1%
府県内就業率	43.1%	62.5%	73.5%	66.8%	89.8%
府県外就業率	54.5%	32.4%	23.5%	27.7%	3.5%
大阪府就業率	49.3%	25.5%	19.8%	22.7%	89.8%
大阪市内就業率	30.7%	17.4%	13.6%	11.8%	23.6%

注：就業地不詳を含むため100%にならない。

資料：平成22年国勢調査

(2) 工業

本市の工業集積地は、住宅地域と近接しながら住工が混在せず、製造業事業者にとっては周辺とのあつれきを生まない、操業しやすい環境が形成されている。そのため、大阪府東部など住工混在地域から、その操業環境や大都市との近接性など立地ポテンシャルの高さを魅力として企業立地が進んできた。近年も生駒市に対する進出希望のニーズは高い。一方で、企業が立地できる事業用地は少なく、用地情報の提供が難しくなっている。

また、市内企業の中には、国内の厳しい経済情勢やグローバル化に伴う競争の激化、後継者難などから一部に廃業あるいは用地売却などの動きもあり、既存立地企業の定着にきめ細かく取り組んでいくことが必要となっている。他方、業績好調な企業は技術開発や新たな販路開拓に積極的であり、中には新たな事業用地を探している動きもある。

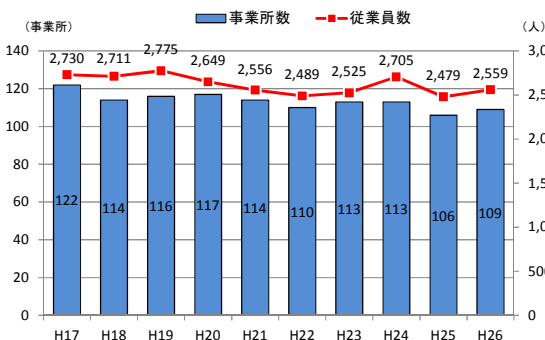
立地企業の中には人材の採用に前向きなところが少なくないが、本市では北部の工業団地内に集中して事業所が立地していることなどから、市民や大学（学生）等に市内企業の存在に対する認識が乏しく、研究開発や技術者からパート人材まで、多様な人材の確保に苦勞している現状が指摘されている。

また、けいはんな学研都市がサードステージから新たな段階に移行、成熟化する中で、集積立地している大学や研究機関との近接性を活かし、市内企業の人材が新たな知識や技術の取得、新事業を展開する機会などに結び付けることが課題となっている。

【主な課題】

- ・ 技術開発や販路開拓など新事業展開に積極的な企業の支援
- ・ けいはんな学研都市に立地する大学や研究機関との連携促進
- ・ 多様な人材の確保への支援
- ・ ニーズの高い製造業事業所用地への対応 など

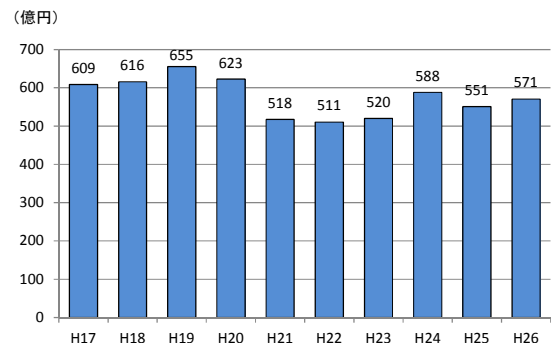
図表 製造業の事業所数・従業員数の推移



注：従業員4人以上の事業所

資料：工業統計調査

図表 製造品出荷額等の推移



図表 業種別事業所数・従業者数（平成26年）

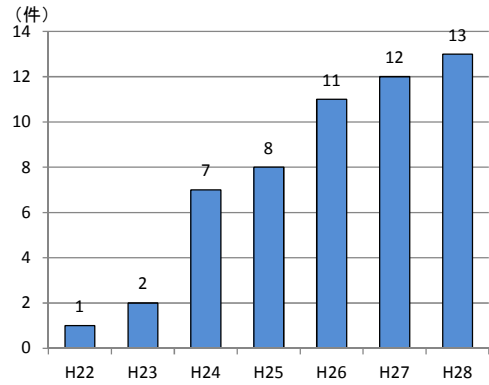
生駒市	事業所数	従業者数
	109 100.0%	2,559 100.0%
09食料品	6 5.5%	97 3.8%
10飲料・たばこ・飼料	1 0.9%	29 1.1%
11繊維工業品	7 6.4%	74 2.9%
12木材・木製品	11 10.1%	138 5.4%
13家具・装備品	2 1.8%	60 2.3%
14パルプ・紙・紙加工品	3 2.8%	61 2.4%
15印刷・同関連品	4 3.7%	169 6.6%
16化学工業製品	- 0.0%	- 0.0%
17石油製品・石炭製品	- 0.0%	- 0.0%
18プラスチック製品	10 9.2%	248 9.7%
19ゴム製品	- 0.0%	- 0.0%
20なめし皮・同製品・毛皮	- 0.0%	- 0.0%
21窯業・土石製品	3 2.8%	25 1.0%
22鉄鋼	4 3.7%	86 3.4%
23非鉄金属	1 0.9%	8 0.3%
24金属製品	20 18.3%	528 20.6%
25はん用機械器具	7 6.4%	156 6.1%
26生産用機械器具	15 13.8%	531 20.8%
27業務用機械器具	1 0.9%	66 2.6%
28電子部品・デバイス・電子回路	- 0.0%	- 0.0%
29電気機械器具	2 1.8%	67 2.6%
30情報通信機械器具	- 0.0%	- 0.0%
31輸送機械器具	5 4.6%	117 4.6%
32その他の製品	7 6.4%	99 3.9%

注：従業者4人以上の事業所
資料：工業統計調査

図表 生駒市企業立地補助制度認定件数

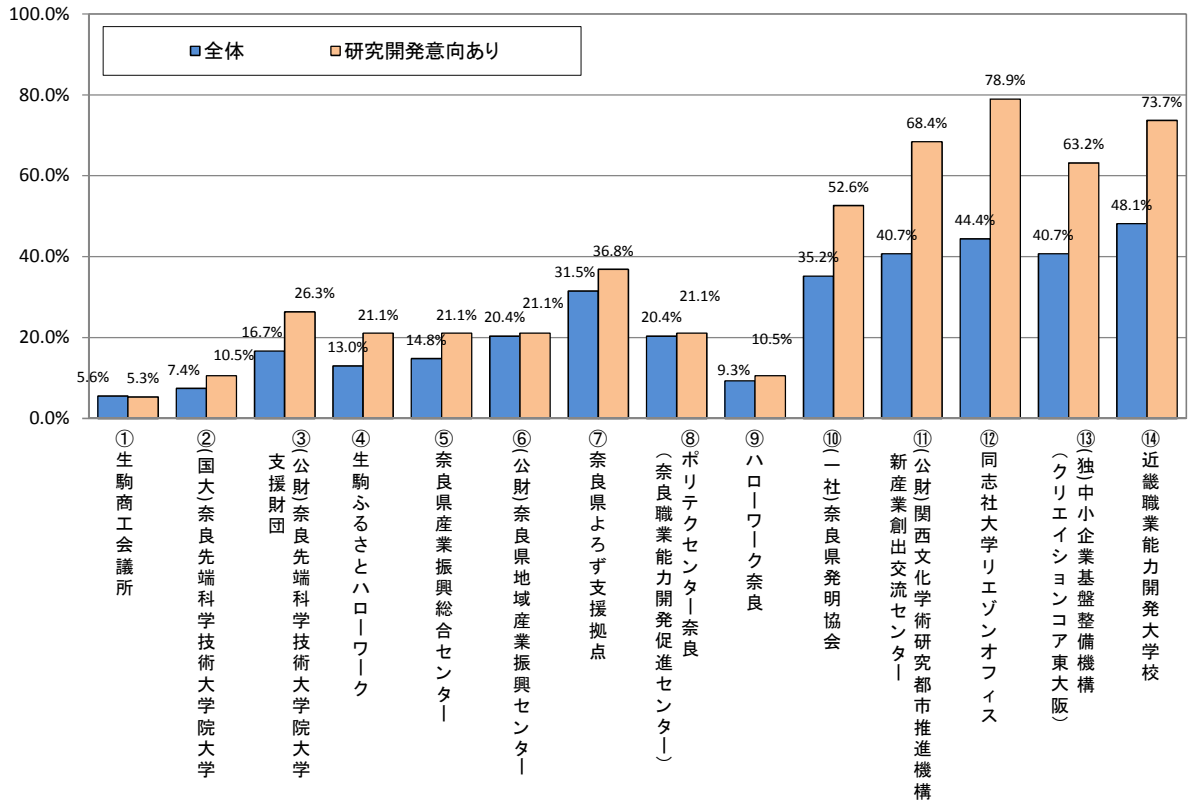
立地の種類	件数
新規	5件
地域内移転	2件
事業拡張・増築(第2工場など)	6件
合計	13件

図表 生駒市企業立地補助制度認定件数の推移（累積）



注：年度
資料：生駒市

図表 近隣の大学や支援機関を「知らない」と答えた企業の割合



注：研究開発意向あり＝研究開発を「実施している」「実施していないが、やりたい」の合計
資料：生駒市製造業事業者アンケート調査（平成28年実施）

(3) 商業・サービス業

本市の商業・サービス業は、近鉄生駒駅周辺における集積を一大拠点として、その他の地域では幹線道路の沿道における中小規模の量販店やロードサイドショップ、住宅地内等における小規模な商業・サービス業等で形成されている。

特に近鉄生駒駅周辺における商業集積地では、全国に先駆けて実施され、現在も継続する「100円商店街」を始め、「いまこいバル（街バル）」など地域の活性化に向けた先駆的な取組を進めてきた。個店の中には、生駒市や奈良県内の農家と連携して地元産の野菜を使った料理を提供する飲食店や、独自の体験型プランを宿泊者に提供する旅館、専門店ならではの知識を活かしてアドバイスをしたり、丁寧なサービスを提供して固定客をつかんでいる小売店なども現れている。

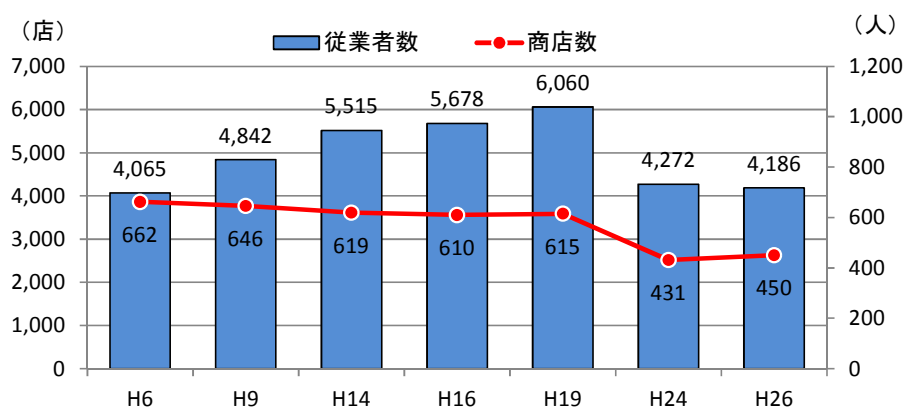
一方で、人口の増加に伴い、駅前の再開発による大型店の進出、全国展開するチェーン店の立地等が進み、既存の個店は厳しい競争環境にさらされ、近年では後継者難などから廃業あるいは外部資本に貸与される物件が増えている。結果、「生駒ならではの」の特色を持った商業環境が失われつつある。

今後の振興策として基盤整備以外では、工業と同様に人材確保や育成のための支援、個店の広報・PR活動、情報化等に関する支援、各種制度の情報提供などへの期待が大きい。

【主な課題】

- ・ 情報発信や各種制度の情報提供等がんばる個店の支援
- ・ 近鉄生駒駅周辺の商業集積地としての再生
- ・ にぎわい活動の支援 など

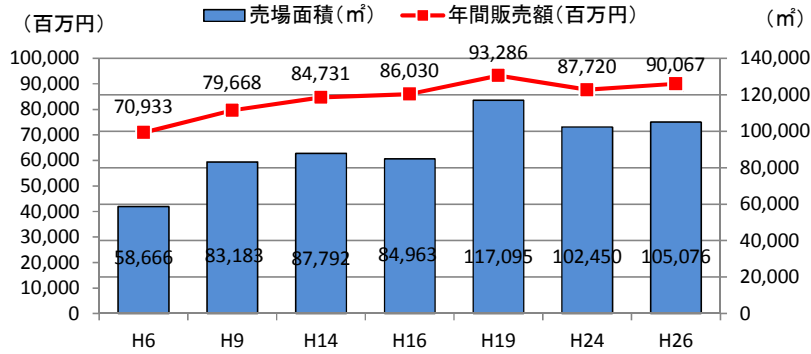
図表 小売業の商店数・従業者数の推移



注：平成19年までと平成24年以降は調査手法が異なることから単純比較ができない

資料：商業統計調査（平成6年～19年、平成26年）、経済センサス（平成24年）

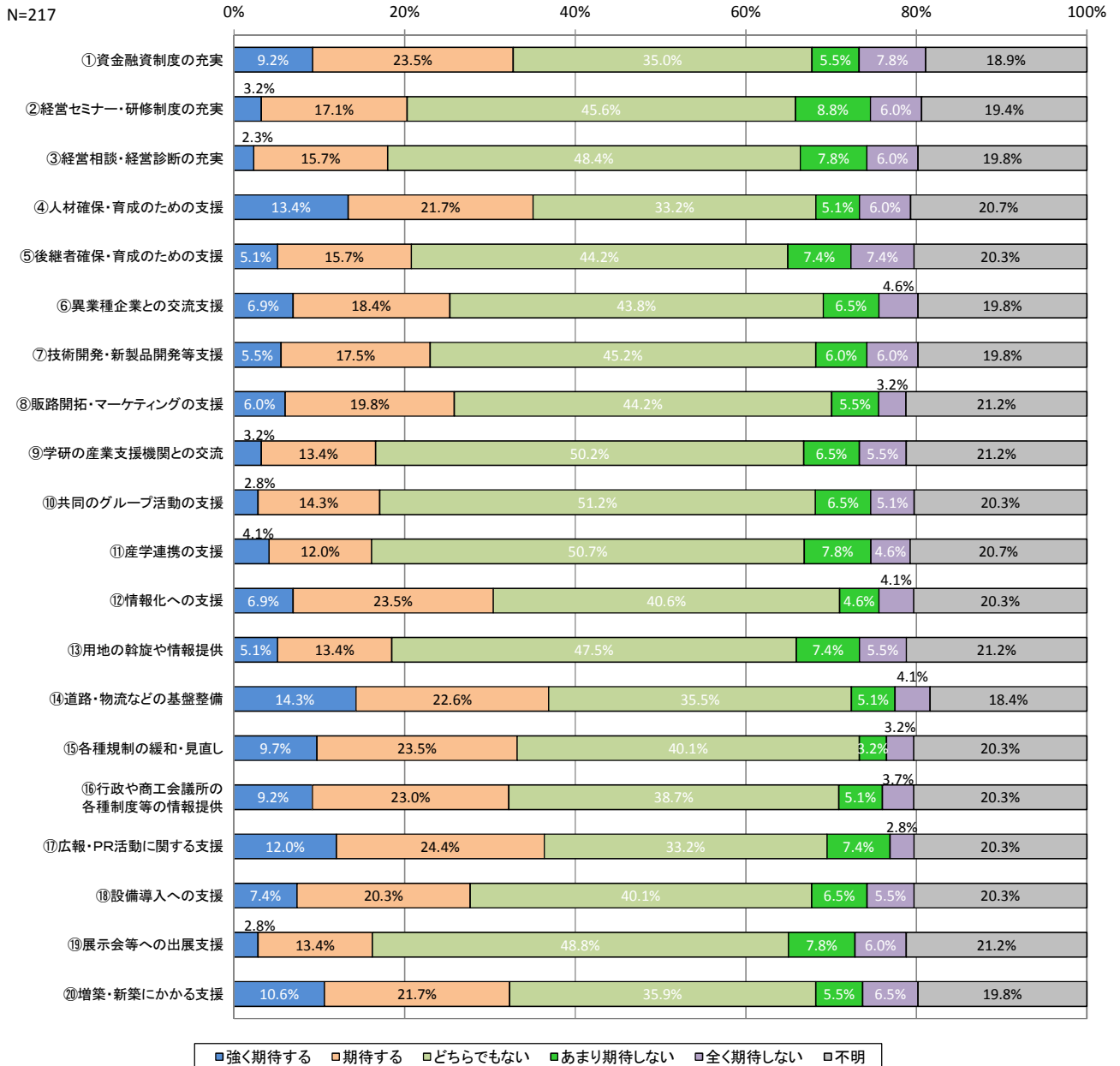
図表 小売業の売場面積・年間商品販売額の推移



注：平成19年までと平成24年以降は調査手法が異なることから単純比較ができない

資料：商業統計調査（平成6年～19年、平成26年）、経済センサス（平成24年）

図表 商業・サービス業振興で期待する取組



資料：生駒市商業・サービス業事業者アンケート調査（平成28年実施）

(4) 観光

本市には、生駒山を始め、生駒山上遊園地、生駒ケーブル（生駒鋼索線）、宝山寺、往馬大社、高山竹林園、暗越奈良街道などの自然・歴史資源、伝統工芸である高山茶釜など、奈良市や大阪とは異なる豊かな観光資源がある。

しかし、住宅都市としてのイメージが強く、観光地として有名な奈良市に近接していることから、あえて生駒市を選んで訪れる観光客は多くないため、これらの資源の活用は一部にとどまり、これまで観光を産業の柱の一つとして位置付けるまでに至らなかった。

観光は、単に観光消費に期待するだけのものではなく、訪れる人にまちを知り、体験してもらうことで、まちのファンを増やし、リピーターとして、あるいは将来の定住人口につながることを期待されるようになってきている。さらに、市外から評価されることによって、市民がまちに愛着や誇りを感じることもつながる効果が期待される。

近年では、宝山寺参道で市民団体や事業者によるイベントなどが取り込まれるようになってきており、今後は市民も一緒になって本市の魅力を積極的に発信することが求められる。

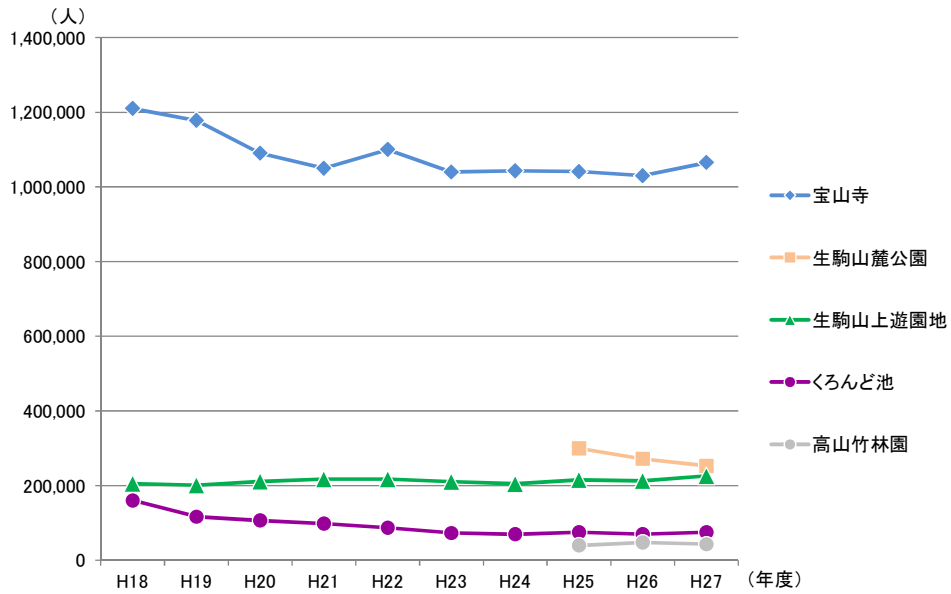
また、外国人観光客が大阪や京都、奈良に多く訪れるようになってきており、今後は国内外の多様な人を受け入れる環境整備も必要となってくる。そのための推進体制の強化や近隣地との連携などを進め、本市の観光振興に結び付ける必要がある。

【主な課題】

- ・ 本市独自の豊かな観光資源の再評価や発信、体験できる機会の提供
- ・ 近隣地との連携による誘客促進
- ・ 観光推進体制の強化
- ・ 宝山寺参道等における市民団体や事業者の活動支援 など

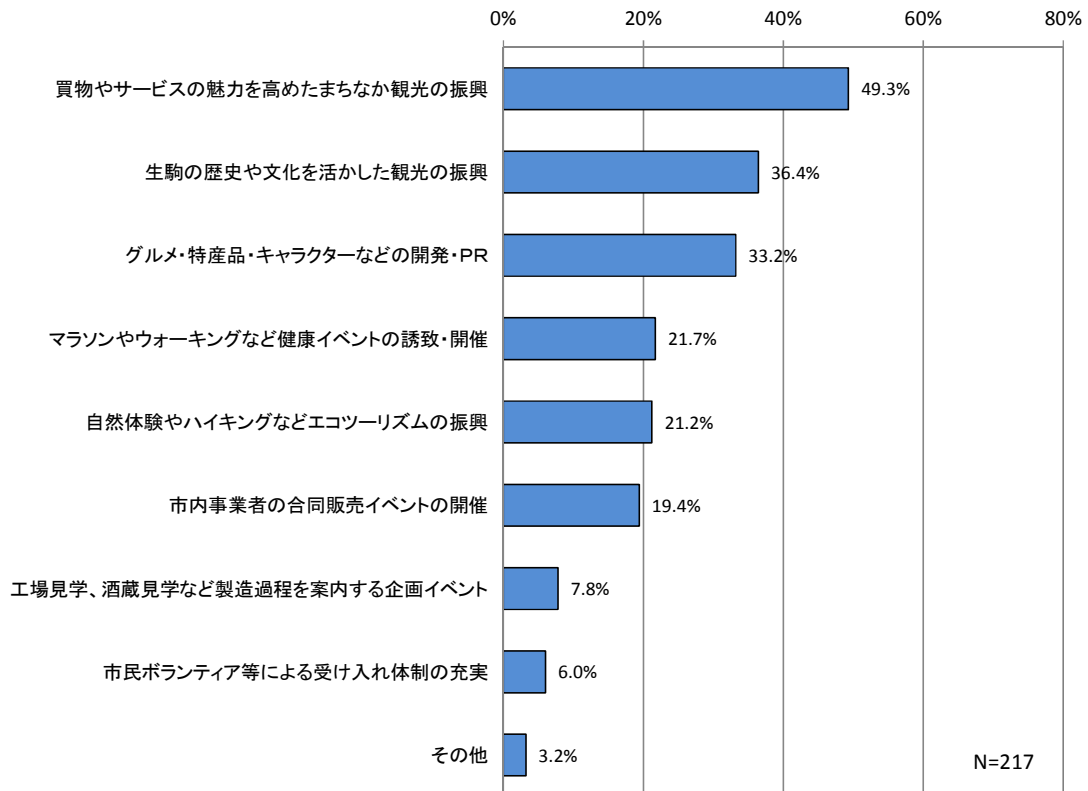


図表 市内観光施設別入込客数の推移



注：高山竹林園と生駒山麓公園は平成25年度以降をカウント
資料：経済振興課

図表 観光振興で期待する取組



資料：生駒市商業・サービス業事業者アンケート調査（平成28年実施）

(5) 横断的分野

ここでは、「産業に関する情報受発信」、「創業」、「産業教育」、「農業との連携」の4項目について、商工観光にまたがる「横断的分野」として現状と課題をとりまとめる。

1) 産業に関する情報受発信

本市には、生駒商工会議所を始め、奈良県産業振興総合センター及び(公財)奈良県地域産業振興センター、国の支援機関である(独)中小企業基盤整備機構などのほか、金融機関も複数立地している。また、けいはんな学研都市には、(公財)関西文化学術研究都市推進機構・新産業創出交流センターがあり、数多くの研究機関や大学が立地し、共同研究やセミナー等が開催されている。しかしながら、市内企業において関係機関の認知度はあまり高くなく、活用したり連携できている企業は限られている。

また、市内の製品や商品の中でブランド力を持って知られているものは限られており、市内外にも広く認知される製品や商品が増えることが期待される。

イコマニア

生駒を愛する市民、市民団体、事業者、行政等の協働により行われる地元「いこま」の楽しい公共・公益イベントをイコマニア・イベントとして認定し、にぎわいのある楽しいまちづくりを進めている。



生駒市アンテナショップおちやせん

市民から観光客まで、生駒市の魅力を幅広く届けるために、生駒駅前ベルテラスいこまに平成26年にオープンした。生駒市の特産品などを販売するとともに、ショップ前の広場「ベルステージ」の案内・受付をしている。



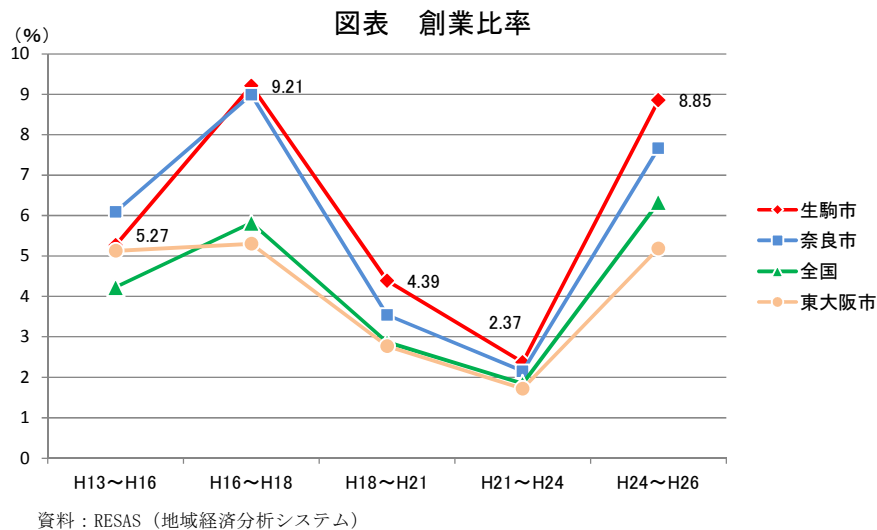
2) 創業

本市の創業比率は、全国平均と比べて高く、隣接する奈良市や東大阪市と比べても高い傾向にある。

しかしながら、女性の就業率は奈良市と比較しても低い傾向にあり、平成22年の国勢調査によると39.6%に留まっている。本市の就業していない女性の就業意向は「収入を得る職業を持ちたい」が23.4%、「できれば持ちたい」が28.6%であり、合わせて約6割が就業への意向を示しており、今後、女性の就業を支援することも課題となっている。

近年の特徴的な動きとしては、サロネーゼと呼ばれる市民層などが中心となって、趣味や特技を活かした創業やサービスの提供が進むなど、女性の新たな働き方や生きがいがづくりと産業活動が結び付いた取組も生まれつつある。

平成29年度からは「テレワーク&インキュベーションセンター」を開設し、女性だけでなく男性も含めて、新たな働き方や創業を支援する取組を強化する予定としている。

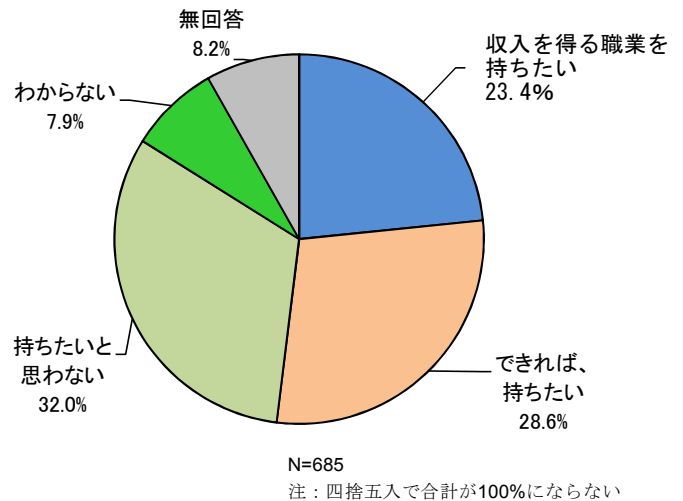


図表 女性就業率（奈良市との比較）

	生駒市	奈良市
女性総数	53,118	171,195
労働力人口	21,587	72,229
就業者	20,457	68,807
完全失業者	1,130	3,422
非労働力人口	30,028	85,245
家事	20,371	54,558
通学	3,366	10,378
その他	6,291	20,309
不詳	1,503	13,721
女性就業率	39.6%	43.7%

資料：平成22年国勢調査

図表 収入を得る職業への就業意向



資料：平成26年生駒市男女共同参画についての市民アンケート調査

生駒市テレワーク&インキュベーションセンター(愛称: IKOMA-DO(イコマド))

生駒市民の「新しい働き方」を応援する拠点として、情報通信技術を活用した多様な働き方を推進する施設。子どもと向き合いながら自分らしく仕事をしたい女性、子育ても仕事もしっかりしたいイクメン、夢を実現するため起業を目指す若者、介護が必要な親の近くで仕事をしたい会社員、障がいのある方など、様々な状況の市民の「新しい働き方」を応援するため、「テレワーク(サテライトオフィス)」「インキュベーション(起業支援)」「コワーキング(協働)」の3つの機能を備えている。



3) 産業教育

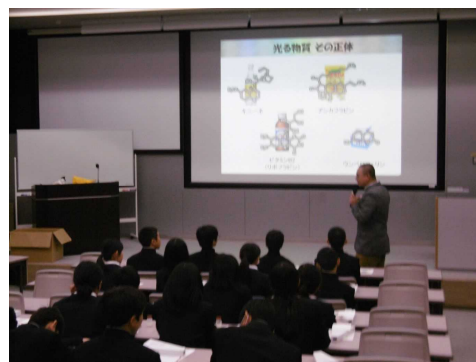
市内の商工業・観光を振興していくためには、次の世代の担い手となる子どもたちを対象に、子どもの頃から様々な産業に慣れ親しむ機会をつくり出し、愛着を持ってもらうことが重要である。

奈良県高山茶釜生産協同組合では、不定期ではあるが、学校教育における体験授業を実施しており、小学校3年生は高山竹林園で廃材を利用した竹筒製作、中学校1年生は上編み体験を行っている。

生駒駅前商店街では、お店の人が講師となって専門店ならではの知識や情報、コツを無料で教える「生駒まちゼミ」を開催している。子どもから大人まで様々な講座に参加できるメリットがあり、各事業者にとっては自店の情報発信をする機会にもなっている。

また、児童生徒の理科離れが一つの課題とされている中、理科学習への興味や探究心を引き出し、主体的・積極的な取組ができる資質を培うことを目的として、生駒市内の全ての中学校で、世界トップレベルの研究を牽引する奈良先端科学技術大学院大学と連携し、特別授業や出前授業を行っている。

けいはんな学研都市では「科学のまちの子どもたち」プロジェクトが展開され、精華町を中心に立地する研究機関や企業への訪問や出張授業、科学イベントなどが積極的に行われている。本市においても、このような機会を捉えて、産業教育に力を入れていくことが必要である。



4) 農業との連携

高齢者の健康・生きがいつくりや、障がい者の就労支援等を目的に農作業を取り入れる動きはあるものの、商業者との連携はあまり進んでいない。

飲食店などの使用者側のニーズに合わせた農作物づくりに取り組んでいる農業者がまだまだ少ないため、農・商業者の連携を進めるためには、商業者と農業者をつなぐ仕組みが必要である。

3 生駒市における商工観光振興の基本的な考え方

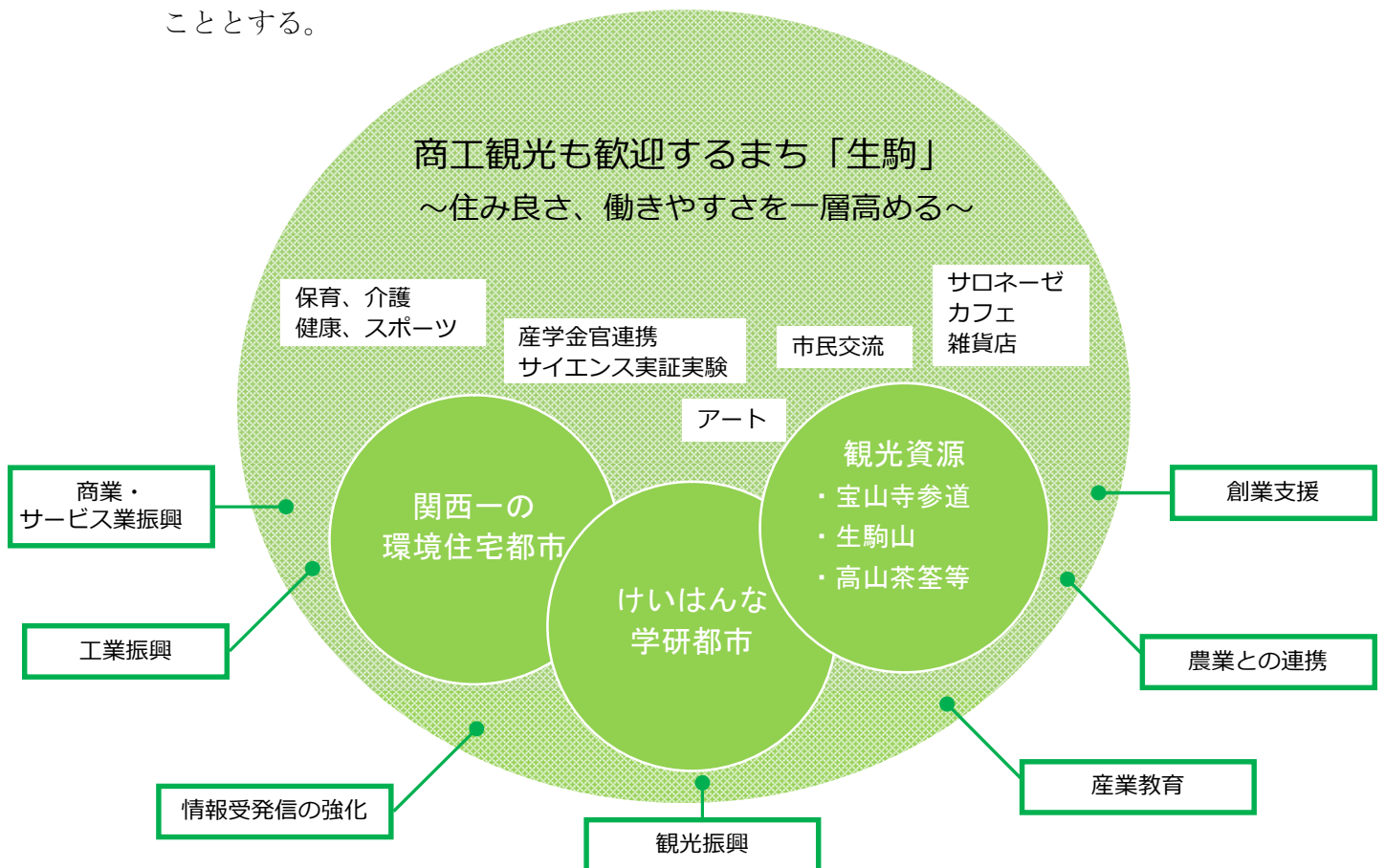
本市において商工観光を活性化させるためには、行政だけでなく、生駒商工会議所、奈良県、大学や研究機関、金融機関など支援機関全ての力が必要であり、また、市民の理解と協力が不可欠である。

このため、振興のための方針を考える上では、関係機関が一丸となって商工観光の活性化に取り組んでいくことを基本とする。

また、学研高山地区第2工区の開発やリニア中央新幹線新駅の誘致など新たな動向を視野に入れながら、都市の重要な魅力である「住み良さ」との調和を図り、さらに都市イメージを高め、市民と協調していく視点を重視する。住み良さと産業活動の双方に注目した施策を展開することにより、働く喜びの実現、ライフスタイルを豊かにする製品やサービスの創出など、住み良さを一層高めるまちづくりへとつなげることができる。

その実現のためには、既存の取組の延長ではなく、市内企業の一步踏み込んだ挑戦を支援し、その定着・発展を図ることが大切である。

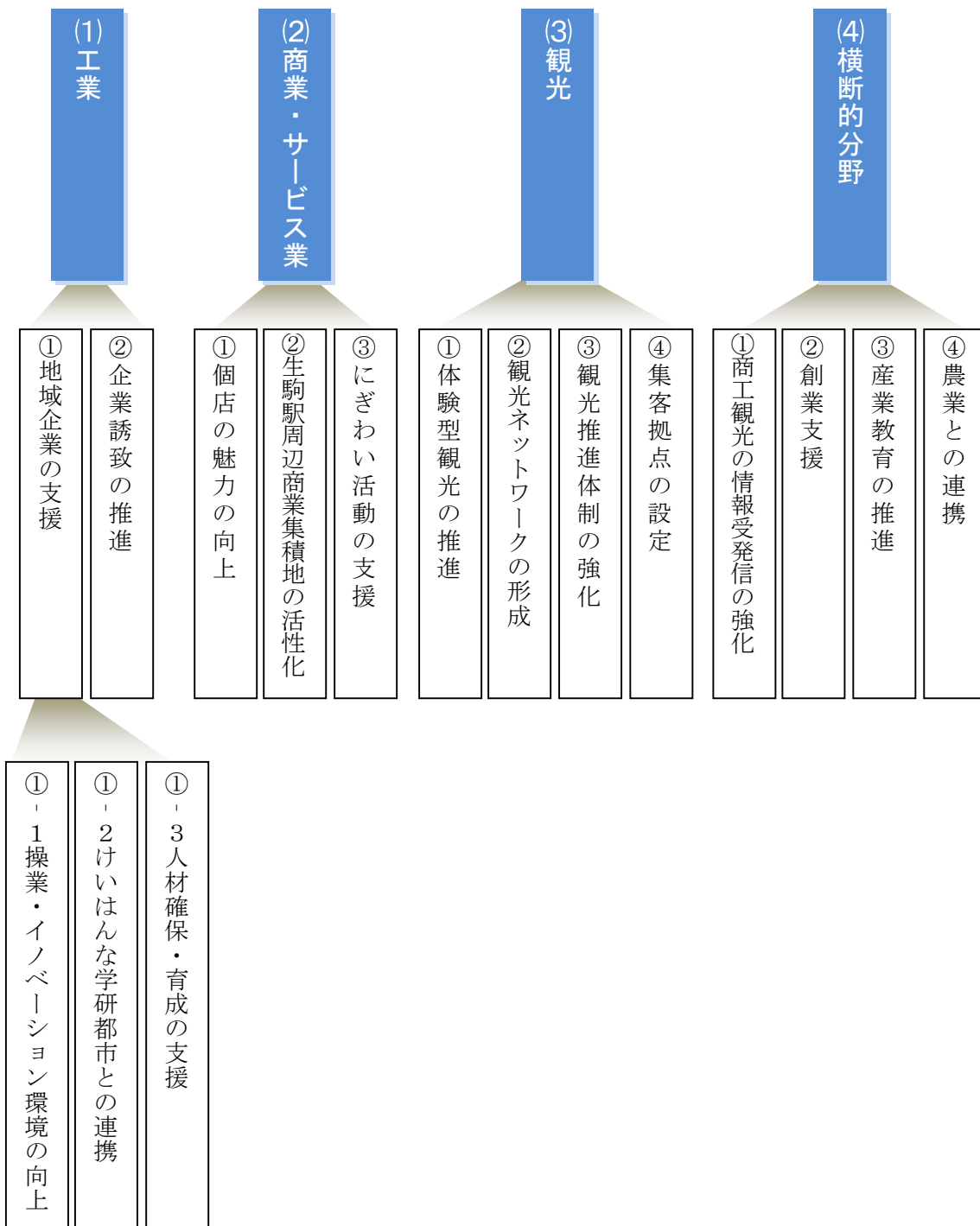
また、多くの企業に生駒に来てもらうための施策、新たな事業を立ち上げたいという意欲に応える施策を推進し、まちの商工観光の継続的なイノベーション・発展を支援するとともに、そうしたまちの姿勢・メッセージを積極的に打ち出していくこととする。



4 商工観光振興の方針

工業、商業・サービス業、観光の各分野及び横断的分野で示した振興の方針を推進していくため、「2 生駒市の産業の現状と課題」で示した課題を踏まえ、以下の方針に基づき、具体的な取組が期待される施策メニューを提案する。

商工観光も歓迎するまち「生駒」
～住み良さ、働きやすさを一層高める～



(1) 工業

【基本方針】

既存企業が立地し続けたい、新たな企業が立地したいと考える、産業活動が行いやすい環境づくりに関係者・機関が一体となって取り組み、既存の市内企業の定着及び新規企業の誘致を進める。

こうした取組を通じて、安定した雇用や職住近接の働きやすい環境づくりなど、商工観光を歓迎する都市としてのブランド力の向上を図る。

【施策の方向】

① 地域企業の支援

①-1 操業・イノベーション環境の向上

産学金官などの関係者・機関が連携し、情報やノウハウの提供など、それぞれ得意なところを活かして、技術開発や事業のイノベーション、新規分野への進出、販路開拓など、発展・継続に向けた地域企業の新たな取組を支援・後押しする体制を整備する。

また、交通環境や下水道の改善など、学研生駒テクノエリア（旧北田原工業団地）に立地する企業の操業における課題となっている基盤整備を推進する。

【取組メニュー】

ア) 伴走型支援の充実

市内企業に関する情報を収集・把握するとともに、事業の構想や開発から事業化に至るまで、企業の新しい取組を産学金官のあらゆる関係者・機関の連携によって支援する。

イ) マッチングや販路開拓支援

市内の企業同士、あるいは市内企業と市外の企業・大学等との交流機会を創出するとともに、市内企業による展示会の開催や市外の展示会への出展を支援する。

ウ) 事業活動を支える都市基盤の整備

道路や公共交通、雨水排水対策など、学研生駒テクノエリアにおける都市基盤の整備を進める。

①-2 けいはんな学研都市との連携（産学金官連携）

学研都市としての特色を活かして商工観光を活性化するため、市内企業とけいはんな学研都市の大学、支援機関、立地企業の連携に向けたきっかけづくりや情報交流に取り組む。

【取組メニュー】

ア) けいはんな学研都市の研究機関、近隣大学等との連携強化

相互の訪問などを通じて、けいはんな学研都市に立地する研究機関や近隣大学と市内企業との連携を促進する。

イ) 高山サイエンスプラザの活用の検討

入居企業に対する支援や機能の見直しなど、高山サイエンスプラザの効果的な活用を検討する。

ウ) 新産業創出交流センターとの連携

センター所属コーディネーターとの定期的な情報交換など、新産業創出交流センターとの連携を推進する。

①-3 人材確保・育成の支援

研究開発や技術系の人材、パートタイム従業員など、企業が発展・持続のために期待する多様な人材を採用・育成するための取組を支援する。

また、市民の就業機会の確保や職住近接など働きやすい環境づくりに向け、学研生駒テクノエリアと住宅地等との交通利便性の向上等を検討する。

【取組メニュー】

ア) 企業の人材採用の支援

高校や大学、市民等に対する市内企業の企業情報や採用に関わる情報の効果的な発信を支援する。

イ) 通勤環境の向上

公共交通のあり方など、学研生駒テクノエリア立地企業への交通手段の充実について検討する。

ウ) 企業人材の育成

社会人が学び直す機会や研修など、大学や産学金官の支援機関等が提供する企業人材育成の機会の充実を図る。

② 企業誘致の推進

市内の事業用地に関する情報の受発信の強化や新規立地を促進する制度の充実を図り、地域産業の活性化や雇用の創出に貢献する新たな企業の誘致を推進する。

また、地域産業の更なる発展に向け、市外からの用地ニーズに対応した新たな産業用地の確保に努める。

【取組メニュー】

ア) 事業用地情報の戦略的な発信

市内の事業用地に関する情報を収集・整理するとともに、用地ニーズを持った市外企業に対して効果的に発信する。

イ) 企業立地優遇制度の充実

現行の優遇制度について、支援対象・内容の充実や利便性の向上を図るとともに、効果的に発信する。

ウ) 新たな事業用地の創出

インフラ整備や都市計画の変更による新たな事業用地の創出を支援する。また、学研高山地区第2工区については事業用地としてのあり方を検討する。

(2) 商業・サービス業

【基本方針】

商業・サービス業を営む一つ一つの個店、そして市民生活や市外からの来訪者を迎えるまちの顔となる生駒駅周辺地域の魅力が輝き、まちの個性や歴史文化、市民によるまちづくり活動と結び付いて、まちに活気を生み出す取組を進める。

こうした取組を通じて、市民生活の利便性や快適性の維持・向上を図るとともに、商業・サービスの事業継承やイノベーションによる定着・発展を促進する。

【施策の方向】

① 個店の魅力の向上

市内外から訪れたいくなるような魅力ある商店を育てるため、市内の個性的で意欲のある個店の情報発信・PR活動を支援する。

また、既存個店のイノベーションや新しい商業・サービス業の誘致を支援し、個店が立地しやすい環境が整ったまちとしての魅力の向上を図る。

【取組メニュー】

ア) 市内商店のテーマ型情報発信・PRの充実

グルメ、スイーツなどテーマを設定し、商店マップやお店巡りルートの紹介など市内の魅力ある商店・商品を効果的にPRする。

イ) 既存商業・サービス業のイノベーション支援

産学官の連携を強化し、事業者によるニーズ調査やマーケティング活動、事業のイノベーションを支援する。

ウ) 誘導エリアへの商業・サービス業の誘致（宝山寺参道、生駒駅南等）

新たな商業・サービス業を誘致するエリアを設定するとともに、空き家のリノベーション支援など、誘致エリアに商業・サービス業の立地を促進する仕組みを検討する。

② 生駒駅周辺商業集積地の活性化

大学生など、第三者的で新たな切り口による提案や連携ができる人材を活用し、生駒駅周辺の商業地の維持及び個店のイノベーションを促進する。

また、生駒駅周辺、特に駅南側を買い物客だけでなく、より多くの人が集い、回遊する、歩いて楽しいエリアとして形成していくため、まちの物語（ストーリー）づくり及び景観やアート・文化資源の整備など、一体的な環境・イメージづくりを推進する。

【取組メニュー】

ア) 駅周辺における学生が回遊・滞留するまちづくり

大学のサテライトキャンパスの設置を検討するとともに、学生が取り組むチャレンジショップやインターンシップ、まちづくり提案などの活動を支援する。

イ) 歩いて楽しい駅周辺の統一感の創出

資源調査や観光サインの整備を進めるとともに、統一感を持った景観づくりに向けたデザインの誘導や地域資源の活用について、関係者の研究会等において検討する。

③ にぎわい活動の支援

地域の活性化や商工観光の振興に寄与する市民・市民団体の主体的な活動を支援する。

【取組メニュー】

ア) 「食」に着目した取組の推進

「たつた揚げプロジェクト」の認知度向上に取り組むとともに、生駒山麓の魅力的な飲食店を新たな資源としたPRを推進する。

イ) 市民・市民団体主体のまちづくり型・地域振興イベントの支援

宝山寺参道及び生駒駅周辺等における活動、手づくり市（いち）など、地域の活性化につながる市民活動を支援する。

(3) 観光

【基本方針】

独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、生駒のまちや市民、文化そのものに触れる体験メニューを充実・PRするとともに、国内外から訪れる人をあたたかく迎える受入体制を整備する。また、観光によるまちづくりを根付かせるため、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を推進する。

こうした取組を通じて、市民がまちに愛着・誇りを持ち、国内外から訪れる人をあたたかく迎える雰囲気醸成し、観光を産業として育むとともに、将来の定住やリピーターにもつながる生駒市のファンを増やす。

【施策の方向】

① 体験型観光の推進

歴史・文化・自然など地域資源の価値を、市外あるいは海外など、第三者の視点で客観的に再評価し、改めて市民と共有し、活用方法やPRを協働で進める。

特に、地域の歴史文化や自然資源、産業拠点等を活用した体験型観光メニューの充実に向け、関係者との連携を図る。

【取組メニュー】

ア) 歴史・文化資源の観光的活用のための再評価

専門家や海外からの来訪者、市内在住の外国人など、第三者の視点でまちの歴史・文化資源の魅力を再評価し、活用やPRの方法を検討する。

イ) 体験型観光プログラムの充実

伝統産業やものづくり・商店街、自然・農業など地域資源を活用した体験型観光プログラムの充実を図るとともに、新たな体験メニューの開発・募集に取り組む。

② 観光ネットワークの形成

奈良市やけいはんな学研都市を始めとする近隣地域との連携により、地域住民など身近な観光客の誘導や学術研究、お茶などテーマ型観光の魅力の向上を図る。

【取組メニュー】

ア) 近隣地からの観光客の誘致

奈良市内への観光客やけいはんな学研都市の研究者・企業等をターゲットとした誘客活動を推進する。

イ) テーマ型観光の推進

サイエンスやお茶をテーマとした取組など、けいはんな学研都市としての特長を活用するとともに、近隣都市との連携につながる観光を推進する。

③ 観光推進体制の強化

海外を含め市外に対する情報発信を強化するとともに、インバウンドを含む来訪者を受け入れる体制及び観光振興に主体的に取り組む組織の整備を推進する。

【取組メニュー】

ア) 観光案内の充実

生駒駅前への観光案内所の設置など受入体制の充実を検討するとともに、外国人観光客の誘致に向けた多言語対応の情報発信の強化を図る。

イ) 観光協会のあり方の検討

より主体的・発展的な観光振興への活動に向け、会員を始め関係者とともに観光協会の望ましいあり方を検討する。

④ 集客拠点の設定

宝山寺参道や生駒山など集客拠点となる地域・エリアを設定し、観光振興のモデルとして、情報発信や地域の魅力向上に向けた取組を集中的に支援する。

【取組メニュー】

ア) 宝山寺参道の集客に向けた魅力の向上

宝山寺参道を集客拠点の一つと位置付け、市民の主体的な活動を支援するとともに、宿泊施設への大学生の誘致など、大学と連携した取組を推進する。

イ) 生駒山の観光のPR強化

生駒山を集客拠点の一つと位置付け、ハイキングコースを始め、宝山寺参道や生駒駅周辺商店街、生駒山上遊園地、暗峠周辺の飲食店など、広域エリアの魅力による情報発信を強化する。

(4) 横断的分野

【基本方針】

商工観光振興は分野別の枠組みにとどまらず、各分野で共通して取り組むべきことや、他産業との連携を図ることで相乗効果が期待されることもあることから、各分野を横断した取組を位置付ける。

特に、定住都市としてのイメージの強い本市において、「商工観光を歓迎するまち」という新たな魅力を定着させていくため、情報発信や産業教育の充実を図る。

また、市民、そして生駒市に関わる人材の更なる活用によって、新たな産業の芽吹きを促進するため、多様な創業・就業を関係機関が一体となって支援する。

さらに、まちの魅力を高める展開が期待される商工業や観光と農業の連携に向けた取組を推進する。

【施策の方向】

① 商工観光の情報受発信の強化

イコマニアなどの仕組みを活用しながら、まちのイメージを高めるブランド力を持った製品・商品を育成する。

また、国・県等の支援機関に関する情報の提供や支援メニューのPRなど、市内企業の経営やイノベーションを支える情報受発信の仕組みを強化する。

【取組メニュー】

ア) ブランド力を持った製品・商品の育成

伝統産業の振興やコンテストなどを通じて魅力と個性のある製品・商品づくりを促進するとともに、イコマニアなどの仕組みを活用したプロモーションを強化する。

イ) 国・県など支援機関と市内企業の連携の促進

訪問や交流の機会づくりなど、市内企業に対して国・県の産業支援機関の認知度を高める取組を推進するとともに、市内企業と支援機関の仲介機能を強化する。

ウ) 国・奈良県等への規制緩和・支援の要請と行政手続の効率化

緩和や支援が必要な国・県の規制等について地域の実情に応じた対応を要請するとともに、相談窓口の一元化や書類の簡素化など、行政手続の簡便化を図る。

エ) アンテナショップ「おちやせん」の活用

消費者や出品者のニーズ把握など、市内企業の商品開発や販売促進を支援するアンテナショップとして、「おちやせん」の効果的な運営を検討する。

② 創業支援

各支援機関が連携し、創業に関する窓口の一本化や効果的な情報発信など、創業を希望する人に分かりやすく、事業の発展段階に応じた支援体制を構築・強化する。

また、女性がライフスタイルや価値観、意欲に応じて、サロナーゼを含む新たな働き方や自己実現の選択肢の幅を広げる機会づくりに努める。

【取組メニュー】

ア) 創業相談窓口・体制の強化

多様な支援機関が持つ創業支援の機能や情報を利用者に分かりやすく一元化するとともに、相互に紹介・案内できる連携体制を強化する。また、ニーズに対応した学習機会や起業家との交流機会づくりを進める。

イ) 働きたい女性に「多様な働き方」を提供するまちづくり

学習・相談機会の充実を通じて、働く意欲を持った女性にワーク・ライフ・バランスの意識を啓発するとともに、女性の小規模起業や市内企業における「多様な働き方」を可能にする仕組みづくりの支援等により、幅広い働き方の選択肢を提供する。

ウ) テレワーク&インキュベーションセンターの効果的な運営

利用者及び利用希望者のニーズや運営の課題・評価を把握し、当初の設定に限定せず、運営の柔軟な見直しを図る。

③ 産業教育の推進

伝統産業や製造業、商業などの現場や大学等と連携し、就業体験を通じた生駒の子どもたちのキャリア教育や将来の産業の担い手育成を推進する。

【取組メニュー】

ア) 児童・生徒の市内インターン・ワークショップ参加機会の充実

伝統産業や商売・ものづくり体験など、児童・生徒に仕事の体験機会を提供するとともに、けいはんな学研都市の研究機関への訪問や出前講座などの機会づくりを進める。

④ 農業との連携

農・商業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄って連携推進を図る。

【取組メニュー】

ア) 地元飲食店と農家との連携促進

農家・地元飲食店へのアンケート調査を実施し、市内飲食店等の地元農産品などの利用ニーズを把握する。

また、アンケート結果を踏まえて、地産地消の促進を目的とした市内飲食店と農業生産者との連携を促進するための手法を検討する。

5 重点テーマ

本ビジョンの計画期間中に特に力を入れて取り組む事項を「重点テーマ」として位置付け、施策を推進する。

① 企業情報の収集・整理・発信を強化する

【考え方】

市内企業への訪問を継続的に実施し、経営状況や操業における問題点・課題、行政や支援機関に対する期待等を把握・整理するとともに、課題解決に向けた取組や施策の検討、庁内及び関係機関との調整、企業のニーズに応じたきめ細かな情報提供を進める。

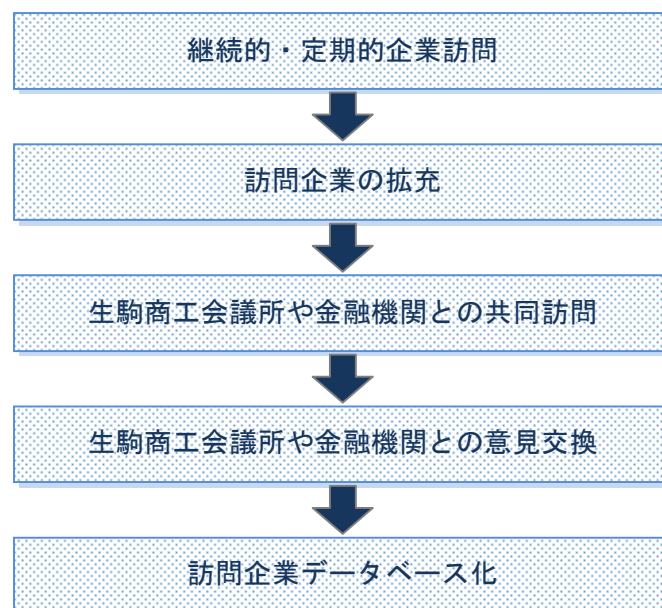
市内の企業との交流を図ることで企業との信頼関係を構築する。

【取組イメージ】

- 主要な企業に対する継続的・定期的な企業訪問の実施
- 企業の課題に応じた生駒商工会議所、金融機関、支援機関等との共同訪問の実施
- 生駒商工会議所、金融機関等との企業支援に関する意見交換
- 企業訪問結果のデータベース化

【目標】

- 企業訪問件数（延べ件数、対象件数）



②企業の積極的な事業展開を応援する

【考え方】

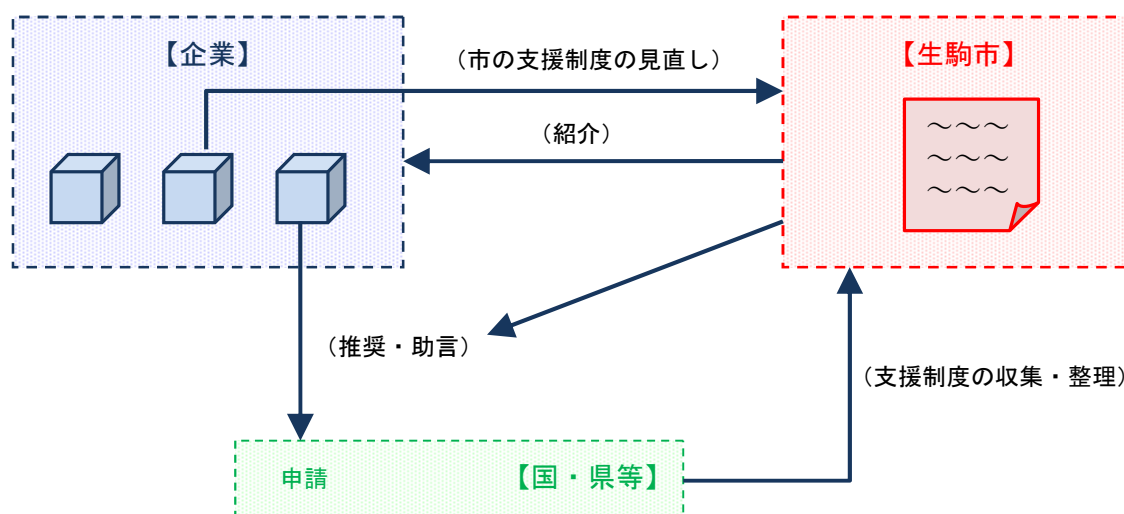
新たな技術開発、新規分野への進出、販路の開拓、事業用地の拡張など積極的な事業展開を図る既存企業や新規に市内に立地した企業に、市の支援制度を有効に活用してもらうとともに、国や県等の支援制度も積極的に紹介することで、企業が支援メニューを利用しやすい環境を整える。

【取組イメージ】

- 企業訪問を通じて得た情報をもとに、積極的な事業展開を図る企業を把握
- 市や国・県等の支援制度を分かりやすくメニュー化、市内企業へ紹介
- 国や県等の支援制度の利用・申請に関する推奨や助言
- 企業のニーズに基づく、市の補助メニューの見直し

【目標】

- コーディネート件数（延べ件数、対象件数）



③しごとの選択肢を広げる

【考え方】

テレワーク&インキュベーションセンターの運営をより効果的で、利用者ニーズに合ったものとし、多様な働き方や創業のニーズに応えるため、運営について定期的に意見や要望を把握し、運営者や関係者との意見交換を通じて柔軟に見直し・改善を行うことができる仕組みを整備する。

継続的な見直しを図ることで、利用者満足度及び稼働率の向上を図る。

市民の「働き方改革」を推進する拠点とし、新たな雇用創出や人材誘致につなげ、「子育て・介護と仕事が両立できるまち」、「地域コミュニティへの参画と仕事が両立できるまち」、「みんなが自分らしく働き続けられるまち」を目指す。

【取組イメージ】

- 利用者に対する継続的なニーズ調査の実施や、定期的な意見交換
- 稼働率や要望を通じた新規ニーズの把握
- 運営の見直しによる効果の検証と継続的な改善の仕組みづくり
- 新規ニーズに応じた新たな事業スペース確保の検討

【目標】

- テレワーク&インキュベーションセンター利用者数（延べ件数、対象件数）
- インキュベーションセンター利用者による新規創業件数



④ 宝山寺参道の魅力を高める

【考え方】

参道の活性化をめざす市民団体が発足し、「さんどう祭り」や「ご縁市」などのイベントが行われ、また参道では少しずつ店も増え、にぎわいの復活に向けて民間事業者や市民が動き出している。

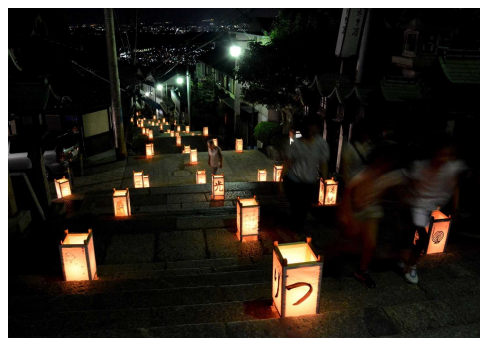
「観光生駒」の資源である宝山寺参道は、景観面の良さやアート創出の可能性など市内外からの観光客を惹き付ける要素を備えており、情報発信や景観面での環境整備といったことを協創によるまちづくりによって進める。

【取組イメージ】

- 宝山寺参道観光の情報発信（市民への情報発信、大阪市内等での紹介）
- パブリシティの活用（メディアや雑誌などマスコミへの情報発信）
- 民主導によるイベントへの支援
- 空き家や旧旅館等のリノベーションの促進

【目標】

- 飲食・物販店舗・宿泊施設数
- 来街者数（休日歩行者通行量）



6 ビジョンの実現に向けて

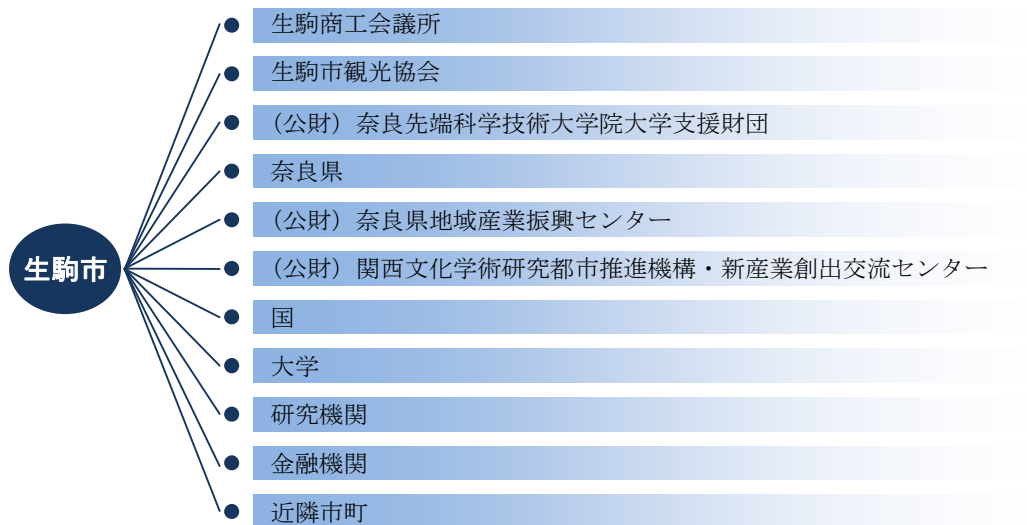
本ビジョンに基づき、商工観光振興施策を着実に推進するため、「①推進体制の強化」、「②関連数値の把握」、「③具体的施策の展開に係る事業者・市民との協創」、「④事業の推進に向けた仕組みの構築」「⑤市民に対する商工観光振興の情報発信」に取り組むこととする。

①推進体制の強化

本ビジョンの実現に当たっては、市内の連携体制はもちろんのこと、生駒商工会議所、奈良県、国のほか、けいはんな学研都市の関係機関や大学、金融機関、運輸事業者などと協力・連携して推進体制を強化する。また、経営や法律の専門家等とも連携し、きめ細かな推進体制とする。

また、協力・連携を進めるに当たっては、市の経済振興課が「ワンストップ窓口」の機能を担い、日常から各機関の担当者と情報を交換し、企業や市民のあらゆる相談に対して関係機関を紹介しやすい関係性を構築する。

さらに、近隣市やけいはんな学研都市の構成市町の産業部局とも連携を図り、企業活動の広がりに対応した支援を行うこととする。



②関連数値の把握

本ビジョンの計画期間においては、商工観光に係る各種データの積極的な収集に努めるとともに、様々な定量指標を定めてデータベース化に取り組む。

また、今後の施策効果検討の参考資料とするため、大学等の協力を得て、本市の産業の指標となるものを検討する。

③具体的施策の展開に係る事業者・市民との協創

本ビジョンに基づく主要な施策については、事業者や支援機関、関係する市民団体や市民も一緒になって、ワークショップ等を活用しながら事業の具体化と実現化を図ることとする。

④事業の推進に向けた仕組みの構築

事業者等のニーズに応じた施策を的確に推進するため、毎年、本ビジョンの進捗状況を把握し、その結果を踏まえて、次年度以降の施策の強化、改善に取り組む。

進捗状況についての評価や新たな施策の検討の場としては、行政だけでなく、事業者、関係機関、学識経験者などが集まる場を設定する。

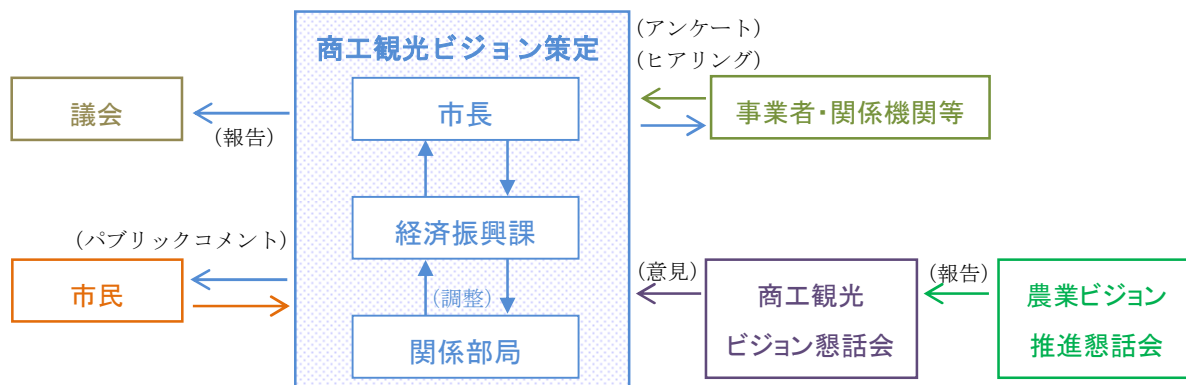
⑤市民に対する商工観光振興の情報発信

商工観光の活性化が本市の住み良いまちづくりにとって極めて重要であることを市民に理解してもらうため、本市の商工観光を紹介する分かりやすい広報紙等を作成し、情報発信に取り組む。

資料編

・ 策定体制と策定経過

○ 策定体制



○ 策定経過

	生駒市商工観光ビジョン懇話会	基礎調査・ビジョンの策定
平成28年 8月	第1回懇話会（全体会）	データ整理 関係機関ヒアリング
9月		製造業事業者アンケート調査 商業・サービス業アンケート 起業家・起業希望者アンケート調査
10月	第1回商業観光分科会 第1回工業分科会	ヒアリング調査
11月		
12月	第2回商業観光分科会 第2回工業分科会	
平成29年 1月	第2回懇話会（全体会） →提案書	ビジョン素案の作成
2月		
3月		
4月		パブリックコメント
5月		
6月		ビジョン策定

・ 生駒市商工観光ビジョン懇話会参加者名簿

(順不同、敬称略)

	氏名	所属等	分科会
1	菅 万希子 ◎/○	帝塚山大学 経営学部准教授	商業観光
2	高橋 一夫	近畿大学 経営学部 教授	商業観光
3	大原 暁	生駒商工会議所 専務理事	商業観光 工業
4	久保 左元	生駒商工会議所青年部 会長	商業観光 工業
5	池田 英憲	生駒市観光協会 会長	商業観光
6	小川 雅己	生駒聖天さんどう会 会長	商業観光
7	稲森 文吉	生駒駅前商店街連合会 会長	商業観光
8	緒方 亜希野	株式会社たけひめ 代表取締役	商業観光
9	佐藤 拓也	CODE for IKOMA 代表	商業観光
10	中村 茂一 ○	奈良先端科学技術大学院大学支援財団 専務理事・事務局長	工業
11	唐金 吉弘	学研生駒工業会 会長	工業
12	久保 浩三	奈良先端科学技術大学院大学 産官学連携推進部門長	工業
13	林 成光	奈良県 産業・雇用振興部 産業政策課長	工業
14	西岡 英俊	南都銀行 生駒支店 支店長	工業
15	久内 敏克	奈良交通株式会社 北大和営業所 所長	工業
16	井上 良作	農業ビジョン推進懇話会 副座長	
17	高枝 敏治	農業ビジョン推進懇話会	

◎全体会座長

○分科会座長

・ 生駒市商工観光ビジョン懇話会開催要綱

(趣旨)

第1条 生駒市の第5次生駒市総合計画（後期基本計画）（平成26年度～平成30年度）のまちづくりの目標の一つに位置付けられた「5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち」の実現に向けて、商工業、農業の一部（以下、「商工業」という。）及び観光の観点から、生駒市全体の方向性を示す素案を作成するに当たり市民等の視点からの意見又は助言を求めるため、生駒市商工観光ビジョン懇話会（以下「懇話会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。なお、農業の一部とは、生駒市農業ビジョン推進懇話会で議論される4項目をいう。

(意見等を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 商工業及び観光の振興に係る現状把握と課題整理に関すること。
- (2) 商工業及び観光の将来像と基本方針に関すること。
- (3) 基本方針に基づいた具体的施策に関すること。
- (4) その他商工観光ビジョンに関すること。

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げるもののうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 生駒商工会議所
- (3) 生駒市観光協会
- (4) 観光関連事業者
- (5) 商業関連事業者
- (6) 学研生駒工業会
- (7) 学研高山地区第1工区関係者
- (8) 奈良県産業振興関係機関
- (9) 市内金融機関
- (10) 生駒市農業ビジョン推進懇話会
- (11) その他市長が必要と認める者

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(分科会)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、分科会を開催することができる。

2 市長は、懇話会の参加者その他必要と認める者のうちから分科会への参加を求めるものとする。

(開催期間)

第6条 懇話会の開催期間は、平成29年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、経済振興課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月11日から施行する。

生駒市商工観光ビジョン

平成29年度下半期～平成34年度

平成29年6月発行

発行：生駒市 地域活力創生部 経済振興課

奈良県生駒市東新町8番38号

TEL：0743-74-1111

FAX：0743-74-9100

E-mail：keizai@city.ikoma.lg.jp

発行
生駒市地域活力創生部経済振興課

奈良県生駒市東新町8番38号

TEL 0743-74-1111

FAX 0743-74-9100

✉ keizai@city.ikoma.lg.jp

